2015年4月25日作成

# 年金加入履歴に基づく「くらしと仕事に関するインターネット調査」

# 2011年調査の概要

## 調査の目的

　本調査は、各個人について新規入職時以降の就業行動や婚姻、子育ての実態、および年金の加入履歴等を把握するとともに、それらが現時点の社会経済的状況や主観的厚生に及ぼす影響等を調査することを目的とする。

## 調査の対象および客体

「ねんきん定期便」が送付される全国の公的年金の加入者（ただし、共済組合の加入者を除き、かつ詳細版 を保管している者に限っている）であり、かつ、インターネット調査会社のモニターとして登録されている者のうち、

1971年11月1日生まれ～1981年10月31日生まれ（以下、30歳代と呼ぶ）

1961年11月1日生まれ～1971年10月31日生まれ（以下、40歳代と呼ぶ）

1950年4月1日生まれ～1960年3月31日生まれ（以下、50歳代と呼ぶ）

について、男女各1,000人を割り当て、約6,000人を調査客体とした。

## 調査の期日

　30歳代と40歳代については、2011年11月5日（土）から11月9日（水）まで実施した。また、50歳代については、「ねんきん定期便」の転記を中心とした先行調査を2010年7月29日（木）から8月1日（日）まで（第1回）、2011年9月8日（木）から9月11日（日）までの2回にわたって実施し、転記項目以外の追跡調査を2011年12月2日（金）から12月5日（月）まで実施した。

## 調査の事項[[1]](#footnote-1)

　調査の事項は、（1）年金加入記録や賃金履歴等、「ねんきん定期便」から得られる行政データからの転記事項、（2）それらの記録を手掛かりとした回顧パネルに関する事項、および（3）現時点の暮らしと仕事に関する事項、の3つに大別される。

1. 「ねんきん定期便」からの転記項目（過去の行政記録）
2. 加入記録の作成時点
3. これまでの年金加入期間（第1号、第3号、国民年金計、厚生年金、船員保険、加入期間合計）
4. 老齢年金の見込額（老齢基礎年金、老齢厚生年金（報酬比例部分と定額部分の別、合計額）（50歳代のみ）
5. これまでの保険料納付額（国民年金、厚生年金保険）
6. 厚生年金保険の各年度4月の標準報酬月額
7. 国民年金保険料の各年度4月の納付状況（納付済み、未納、全額免除など13区分）
8. 「ねんきん定期便」からの転記項目を手掛かりとした回顧パネルに関する事項
9. 就職・転職・離職の履歴（企業の規模・業種、職種・就業形態・雇用契約形態、職業訓練の有無、転職・離職理由）
10. 就業形態、婚姻状態、配偶者の就業形態
11. 子ども数、親との同別居状況
12. 居住地域
13. 調査時点の暮らしと仕事に関する事項
14. 本人の性別、生年月、配偶関係、子どもの人数、最終学歴、現在の就業状態、年間収入
15. 世帯人員、同居家族の続柄、世帯の年間収入、貯蓄等
16. 配偶者の年齢、最終学歴、現在の就業状態、年間収入（有配偶の場合）
17. 主観的厚生、働き方、子育て、両親、老後に関する項目等

## 調査の方法

インターネット上の調査票（ウェブ調査票）に回答する方式により調査を実施する。公的年金の加入履歴等については、日本年金機構が提供している「ねんきん定期便」から得られる情報を転記する方法とする。

## 回収状況と有効回答

本調査は、公募モニターを使ったインターネット調査であり、目標客体数に到達するまで調査を継続したので、いわゆる回収率という概念は存在しない。ただし、調査終了後に、転記項目について関連チェックを行い、転記事項に不整合のあるデータを無効データとして除外した。下表は、性別・年代別の回収件数と有効回答数である。無効とした回答は、①年度末年齢が20歳未満で当該年度の4月に国民年金の加入記録があるデータ、②職歴から計算した厚生年金の加入期間と転記された厚生年金の加入期間データとの誤差が13月を超えるデータ、③第1号、第3号および第1号の保険料未納の件数（各年4月のデータ）の12倍と、転記データの加入月数・未納月数との誤差が100月以上のデータである。



（注）50歳代Aは2010年度に、50歳代Bは2011年度に先行調査として行ったものである。なお、先行調査の有効回答についてのみ追跡調査を実施している。

1. 詳細については、調査票を参照のこと [↑](#footnote-ref-1)